

6 労働時間

(1) 所定労働時間

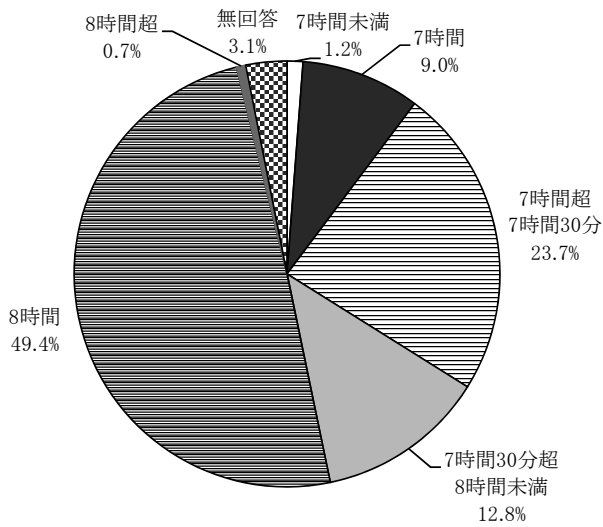
ア 1日の所定労働時間（集計表 第6表-①）

1日の所定労働時間の平均は、7時間44分となった。

分布をみると、「8時間」が49.4%を占め、次いで「7時間超～7時間30分」が23.7%となっている。

産業別にみると、「情報通信業」「生活関連サービス業、娯楽業」が7時間33分で最も短くなっている。一方、最も長いのは、「宿泊業、飲食サービス業」で8時間01分であり、次いで「医療、福祉」の7時間55分となっている。

<図表6-1> 1日の所定労働時間

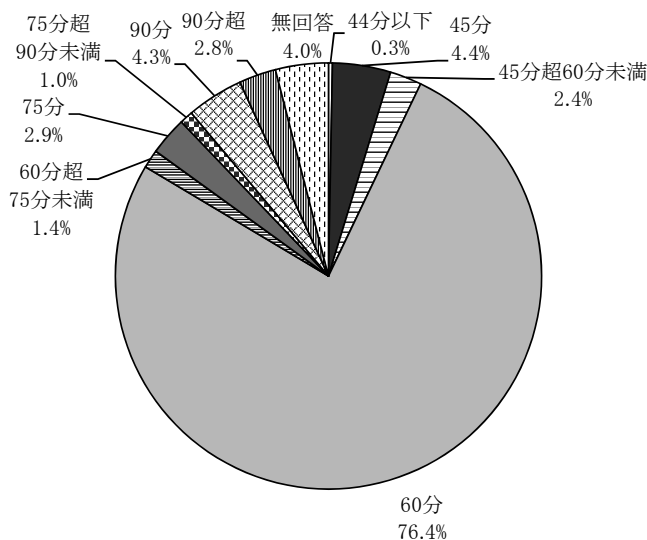


イ 休憩時間（集計表 第6表-②）

休憩時間の平均は、63分となった。

分布をみると、休憩時間を「60分」とする企業が全体の76.4%を占めている。

<図表6-2> 休憩時間

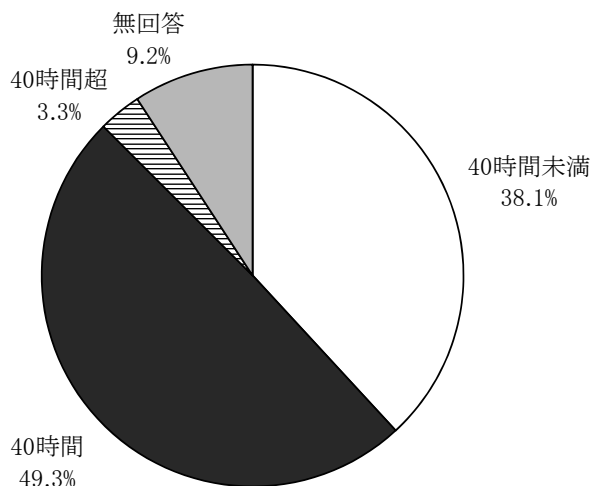


ウ 週所定労働時間（集計表 第6表-③）

週所定労働時間の平均は、39時間00分となった。分布をみると、「40時間」が49.3%を占めている。産業別にみると、「情報通信業」が37時間54分で最も短く、次いで「金融業、保険業」の38時間10分となっている。

一方、最も長いのは「宿泊業、飲食サービス業」の40時間05分であり、次いで「医療、福祉」の39時間46分となっている。

<図表6-3>週所定労働時間



エ 年間所定労働時間（集計表 第6表-④）

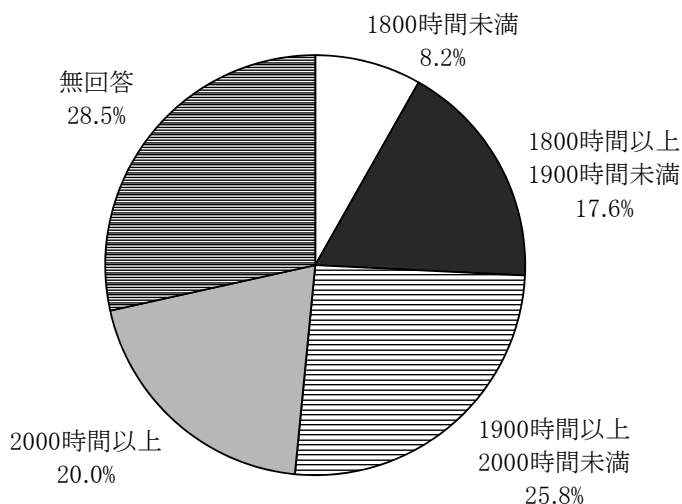
年間所定労働時間の平均は、1,930時間26分となった。

産業別にみると、「情報通信業」が1,845時間57分で最も短く、次いで「金融業、保険業」の1,860時間23分となっている。

一方、最も長いのは「宿泊業、飲食サービス業」の2,048時間31分であり、次いで「運輸業、郵便業」の1,983時間24分となっている。

なお、集計企業のうち、年間所定労働時間を就業規則等で決めている企業は53.9%であった。

<図表6-4>年間所定労働時間



<図表6-5> 所定労働時間

(単位：時間:分)

	平均所定 労働時間	平均 休憩時間	平均週所定 労働時間	平均年間所定 労働時間
調 査 産 業 計	7:44	1:03	39:00	1930:26
建 設 業	7:39	1:11	39:20	1945:48
製 造 業	7:47	1:00	39:02	1935:46
情 報 通 信 業	7:33	1:00	37:54	1845:57
運 輸 業 ， 郵 便 業	7:36	1:08	39:09	1983:24
卸 売 業 ， 小 売 業	7:45	1:02	39:03	1933:50
金 融 業 ， 保 険 業	7:36	1:00	38:10	1860:23
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	7:38	1:07	38:40	1926:58
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	7:44	1:00	38:38	1882:17
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	8:01	1:22	40:05	2048:31
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	7:33	1:04	38:29	1947:55
教 育 ， 学 習 支 援 業 (学 校 教 育 を 除 く)	7:40	1:00	39:17	1966:01
医 療 ， 福 祉	7:55	1:08	39:46	1969:12
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	7:43	1:02	39:12	1923:24

(2) 7月の月間実労働時間

ア 7月の実労働日数(集計表 第6表-⑤)

7月の実労働日数の平均は、男性が20.8日、女性は20.3日であった。

産業別にみると、男性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の19.5日で、最も多いのは「建設業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の22.0日となっている。女性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の18.9日で、最も多いのが「宿泊業、飲食サービス業」の21.1日となっている。

イ 7月の所定内実労働時間(集計表 第6表-⑥⑦)

7月の所定内実労働時間の平均は、男性が160時間23分、女性が156時間19分であった。

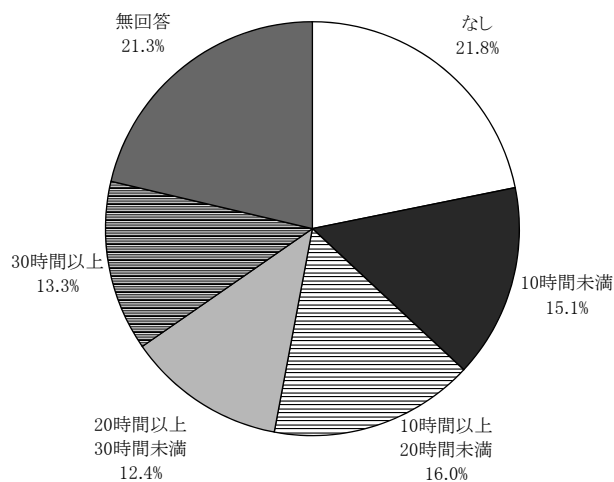
産業別にみると、男性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の148時間01分で、最も多いのは「宿泊業、飲食サービス業」の175時間51分となっている。女性では、最も少ないのが「金融業、保険業」の142時間14分で、最も多いのが「宿泊業、飲食サービス業」の168時間36分となっている。

ウ 7月の所定外実労働時間(集計表 第6表-⑧⑨)

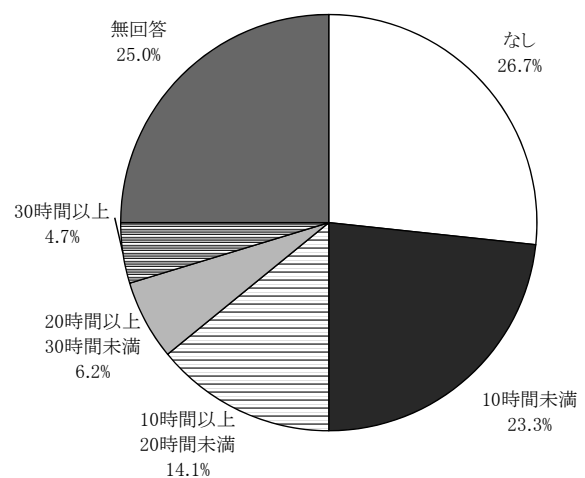
7月の所定外実労働時間の平均は、男性で15時間37分、女性で8時間34分であった。

産業別にみると、男性では、最も少ないのが「医療、福祉」の8時間58分で、最も多いのは「運輸業、郵便業」の22時間47分となっている。女性では、最も少ないのが「建設業」の5時間46分で、最も多いのが「運輸業、郵便業」の15時間56分となっている。

<図表6-6>7月の所定外実労働時間(男性)



<図表6-7>7月の所定外実労働時間(女性)



<図表6-8> 7月の所定外実労働時間

